



Disclosure **2024**

JA岩手県信連 **上半期の概況**



経営方針

経営理念

存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、J Aとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

経営姿勢として

私たちは、J Aバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

第19次経営3か年計画

基本目標 ～経営理念の実現に向けた3か年で目指す姿～

再編後のJ A店舗が効果的かつ効率的に運営されているとともに、収支改善・向上につながっている。

J Aと連携し、農業法人・食品関連等の地場企業を対象とした貸出強化・事業成長支援に取り組み、食と農に根ざした金融機関として農業・地域の活性化に貢献できている。

安定的な利回りの確保に向けたアセットアロケーション（資金の最適配分）の構築とリスクガバナンス態勢が確立されている。

人材育成・働き方の見直し等の取り組みにより、一層の業務効率化と県域機能が発揮されている。

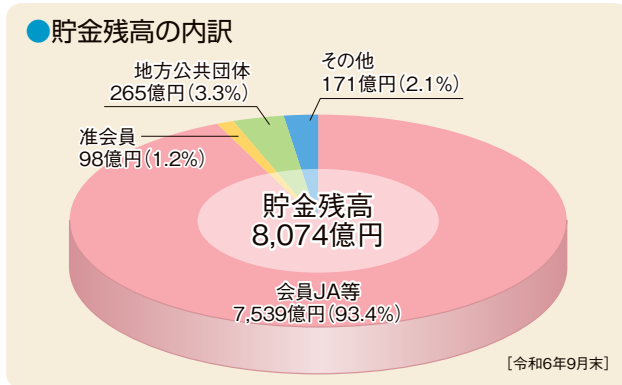
基本戦略 ～基本目標達成のための戦略の柱～

- J Aバンク中期戦略達成に向けたJ A指導の実践
- 更なる農業融資強化による農業・地域への貢献
- 持続可能な経営基盤の確保に向けた取り組み

社会的責任・地域貢献情報

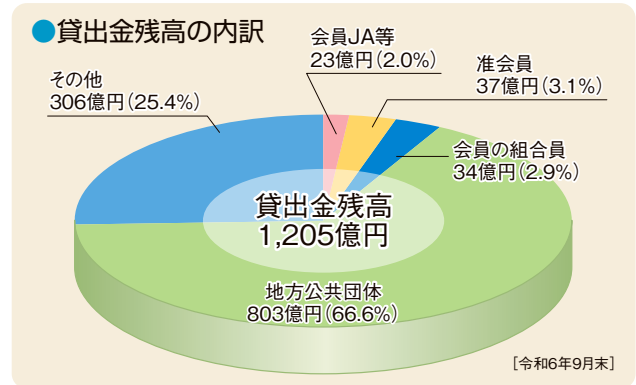
■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいている農家組合員及び地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



■ 地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資金をご用意し幅広い融資を行っております。



■ 地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、地域のみなさまへの食の安全と安心の提供に向け、農業者・農業関連企業を金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めております。

これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し、県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種事業に取り組んでおります。

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金融通、地域住民のみなさまへの貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一体となって取り組んでおります。

農業所得増大と地域活性化への取り組み

県内JAの「担い手金融リーダー」による農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」及び経営分析等によるコンサルティングの実践に加え、新農業人フェアや農機展示会における農業資金相談ブースの出展などにより、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

また、農業者の財務負担軽減・経営安定化対策として、農業近代化資金やアグリマイティー資金等の保証料助成を実施しております。

金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割の一つ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当会は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。



■お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者のみなさまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を設定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。



<https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/customer>

自然災害・農業生産資材の価格高騰等への支援

自然災害及び農業生産資材の価格高騰等の影響を踏まえた農業者のみなさまへの資金対応に、J Aと一体となって取り組んでおります。

また、J Aの組合員・利用者の農業経営への影響緩和に向けて、農林中央金庫と連携し、J Aが主体となって取り組む農業生産資材等価格高騰対策に関する事業への支援を実施しております。

カーボנקレジットの取り組み

水田の中干し期間の延長及びバイオ炭の農地施用による温室効果ガスの削減・カーボנקレジットの発行について、関係機関と連携のうえ農業法人に実証提案しております。

持続可能なJ A経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

J Aいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「J Aいわてグループ農業担い手サポートセンター」を設置し、「J Aいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業及び地域の発展に貢献していきます。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

- ・「出向く活動」及び経営分析等によるコンサルティングの実践
- ・農業資金・農業経営に関する相談対応
- ・農業近代化資金等の保証料助成

地域の活性化（組合員・利用者へのサービス提供を通じた地域の活性化）

- ・自然災害及び農業生産資材の価格高騰等の影響を受けた農業者への支援

持続可能なJ A経営基盤の確立

- ・持続可能な収益性・健全性確保の検証に向けた収支シミュレーションの策定支援

文化的・社会的貢献活動

岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する場として開催している「岩手県学校農業クラブ連盟大会」（県学校農業クラブ連盟主催）において、プロジェクト発表の最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。



「岩手県学校農業クラブ連盟大会表彰式」にて

JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会の開催

年金友の会会員を中心に、健康増進や地域間交流・親睦、豊かな年金生活の支援を目的に215名参加のもと開催しました。



「JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会」にて

野外音楽イベントでの広報活動

多くの若年層に農業の魅力やJAバンクをPRするため、野外音楽イベント「CHAGU CHAGU ROCK FESTIVAL 2024」へ協賛、ブース出展しました。イベントブースでは、県内農業者の紹介動画「いわて未来農業創造人」の放映や、動画出演者が生産したリンゴやトマトのジュースを配布し、農業や県産品の魅力を多数の来場者へPRしました。



「CHAGU CHAGU ROCK FESTIVAL 2024」にて

年金相談会の実施

年金に関するお悩みをしっかりとサポートするため、県内JA14店舗で社会保険労務士による無料年金相談会を開催し、みなさまの相談に応じながら各種手続き等のお手伝いをいたしました。

お客様感謝デーの実施

JA店舗を来店されたお客さまに向けて、地元で栽培された農産物や特産品等、JAらしいプレゼントを配布するイベントの開催を支援しました。

JAバンク岩手推進大会の開催

組合員や利用者の営農・生活の向上、JAの経営計画達成に向けた意識統一と日頃の奮闘をたたえ合いながら親睦を深めることを目的として、県内JA役職員約150名参加のもと開催しました。

大会では、農林中金バリューインベストメンツ株式会社から講師を招き、「人生を豊かにする長期投資」と題して講演いただきました。

友信会の活動

友信会は、当会が融資のお取引をいただいている各企業を会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。（会員数102社 令和6年9月末）

農作業支援の取り組み

社会貢献活動の一環として、農業法人で人手が必要となる時期に職員を派遣し、農作業の支援を行いました。



「県内農業法人での農作業風景」

SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み



当会は、協同組合精神のもと、「岩手の農業と地域経済の発展に貢献」「安定的で健全な経営」「信用・奉仕・創造」の経営理念に基づき、事業活動を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



SDGs（持続可能な開発目標）とは

Sustainable Development Goalsの略

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。17のゴール（目標）から構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っている。

農業の持続的発展

- 農業者の所得向上支援策（農業資金借入に伴う保証料助成）
- 利子補給制度（気候変動の影響等により被災した農業者支援）
- J Aバンク岩手農業法人経営者セミナーの開催
- いわて食の大商談会への参画による農産物の販路拡大支援
- 新規就農者交流会の開催
- 岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援



豊かな地域社会づくり

- J Aバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会の開催
- 県内小学校への食農教育教材本の贈呈（J Aバンク岩手食農教育応援事業）
- J Aバンク岩手 J Aバンクカップ（少年サッカー大会）の開催
- J Aネットバンク・J Aバンクアプリ等非対面サービスの機能拡充



環境保全等の取り組み

- カーボンプレジットの取り組み
- 岩手県が発行するグリーン／ブルーボンドの取得
- 林野火災跡の植林活動
- 会議等におけるペーパーレス
- クールビズ、節電の取り組み



多様な関係者・仲間との連携

- 産学官連携の取り組み（いわてアグリフロンティアスクール）
- 岩手県協同組合間提携協議会との連携
- フードドライブ活動、障がい者福祉支援（商品購入）



上半期の経営状況

■ 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和 5 年 9 月末	令和 6 年 3 月末	令和 6 年 9 月末
貯 金	806,324	785,079	807,456
貸 出 金	139,656	147,393	120,574
有 価 証 券	182,891	181,392	171,914
預 け 金	516,777	488,610	520,109

[注] 有価証券には、買入金銭債権及び金銭の信託を含んでおりません。

■ 損益の状況

(単位：百万円)

	令和 5 年 9 月末	令和 6 年 3 月末	令和 6 年 9 月末
事 業 純 益	1,044	629	△ 1
実 質 事 業 純 益	1,044	629	△ 1
コ ア 事 業 純 益	1,200	1,002	487
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	612	576	245
経 常 利 益	1,416	1,362	583
当 期 剰 余 金	1,080	1,268	419

[注] 1. 事業純益＝事業収益－（事業費用－金銭の信託運用見合費用）－一般貸倒引当金繰入額

2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和 5 年 9 月末	令和 6 年 3 月末	令和 6 年 9 月末
コア資本に かかる基礎項目	会員資本	42,654	42,583
	引 当 金	2,101	2,129
	適格旧資本調達手段	—	—
コア資本にかかる調整項目		5	5
自己資本総額		44,750	44,707
リスク・アセット等計		327,604	328,344
自己資本比率		13.66	13.61
			14.67

■ 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年 9 月 末			令和 6 年 3 月 末			令和 6 年 9 月 末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	525	493	△32	511	477	△33	8,864	8,983	118
その他	188,943	182,891	△6,051	184,511	181,392	△3,119	168,584	163,549	△5,035
合 計	189,469	183,385	△6,083	185,022	181,869	△3,152	177,449	172,532	△4,917

[注] 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年 9 月 末			令和 6 年 3 月 末			令和 6 年 9 月 末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,000	1,836	△163	2,000	1,841	△158	2,000	1,834	△165
合 計	2,000	1,836	△163	2,000	1,841	△158	2,000	1,834	△165

[注] 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

■ 農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和 5 年 9 月 末	令和 6 年 3 月 末	令和 6 年 9 月 末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,578	975	854
危 険 債 権	1,146	1,142	1,092
要 管 理 債 権	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—	—
小 計	2,724	2,117	1,946
正 常 債 権	138,185	146,476	119,793
合 計	140,910	148,593	121,739

- [注] 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。
※構成比は100に調整しております。



プロフィール（令和6年9月30日現在）

名 称／岩手県信用農業協同組合連合会
所 在 地／岩手県盛岡市大通一丁目2番1号
設 立／昭和23年8月14日
貯 金 残 高／8,074億円
貸 出 金 残 高／1,205億円
自己資本比率／14.67%
職 員 数／96名

2024 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部
〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号
TEL 019-626-8700

令和6年12月発行
表紙：収穫期の稲穂と岩手山（盛岡市）

